



● 交通規制日時
5月13日(日)
午前9時30分～午後0時30分

● 全面通行止区間
丹生マラソン会場～佐田交差点

※お問い合わせ先
美浜・五木ひろしまラマソン
実行委員会事務局
(町生涯学習課 担当・森下)
☎ 32-6709

第24回美浜・五木ひろしまラマソン開催に伴う
交通規制にご協力をお願いします

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ)	32-3111
公民館事務室	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111



連休中の ごみ収集・受入れのお知らせ

	ごみ収集	エコクル美方への持ち込み			
		可燃・生ごみ	不燃・資源ごみ		
4月	29日(日) 昭和の日	×	×	×	×
	30日(月) 振替休日		○	8:30~16:00	×
5月	1日(火)		○	8:30~16:00	8:30~16:00
	2日(水)		○	8:30~16:00	8:30~16:00
	3日(木) 憲法記念日		○	×	×
	4日(金) みどりの日		○	8:30~16:00	×
	5日(土) こどもの日	×	×	×	×
	6日(日)	×	×	×	×

※エコクル美方への持ち込み可能時間(正午～午後1時の間は休止)
平日 午前8時30分～午後4時(すべてのごみ)
土曜・日曜 毎月第2、第4日曜日の午前8時30分～正午(すべてのごみ)
祝日 8時30分～午後4時(可燃と生ごみのみ)

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・田村) ☎ 32-6703
エコクル美方 ☎ 45-2300

5月の子育て支援センターの
催しをお知らせします

○育児講座

◆「ベビーマッサージ講習会」

●日時 5月31日(木)

午後1時30分～2時30分

●会場 子育て支援センター

●講師 塚本 由美子氏(助産師)

●対象

町内の2か月から7か月のお子さんとその保護者

●内容

オイルを使い、赤ちゃんの素肌を
マッサージします。

●定員 子ども13人

●参加費 200円(当日集金)

●申込期間 5月7日(月)～

※定員になり次第締め切ります。

※お問い合わせ先

子育て支援センター

☎32-0192

5月の町立図書館の
催しをお知らせします

○おはなしのじかん

～おはなしだいすき！

こどもの読書週間スペシャル～

●日時 5月5日(土)

午前10時30分～11時10分

●対象 3歳～小学生

※幼児は保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせとその他楽しい

ことがいろいろ！

●参加費 無料

○親子おはなし会

●日時 5月10日(木)

午前10時～11時

●対象 未就園児

※保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた、
季節の工作等

●参加費 無料

○よりみちえほんひろば

●日時 5月17日(木)

午後4時10分～4時40分

●対象

3歳以上の幼児及びその保護者
(保育園帰りにお寄りください)

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた、
折り紙

●参加費 無料

※お問い合わせ先

町立図書館

☎32-0083



年金
ニュース

▶ 学生納付特例制度を
受けている方へ

平成23年度に学生納付特例制度を受け保険料の納付が猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へは、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。前年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要な事項を記入し返送すると、平成24年度も学生納付特例の申請ができます。この場合、在学証明書又は学生証の写しの添付は不要です。

また、平成24年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書又は学生証の写しの添付が必要です。

▶ 障害年金や生活保護を
受けている方へ



国民年金では、障害年金を受給できるようになっても、20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。しかし、保険料の納付については法律によって免除される制度があります(法定免除)。

対象となるのは、障害基礎年金を受けている方と、障害厚生(共済)年金を受けている方で障害等級が1級または2級の方です。また、生活保護法による生活扶助を受けている方も対象となります。

法定免除を受けるには届出が必要です。該当される方は、町住民環境課にご相談ください。

※お問い合わせ先

日本年金機構敦賀年金事務所 ☎23-9902



～ 美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ ～

人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

3 助成額

原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の約2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は、次のとおりです。

□助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	43,050円	21,000円	65,730円	32,000円	44,100円	22,000円
女性	46,200円	23,000円				

※前年度まで実施していたPET検査の助成については、今年度は健康づくり課で実施します。詳細は、来月号でお知らせします。

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。
- ② 町から助成決定通知書をお送りします。
- ③ 検診機関にご自分で予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払ください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。



5 助成期間 平成24年4月～平成25年3月

6 注意事項

- ① 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
- ② 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません。
- ③ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。



お問い合わせ先 町住民環境課(担当・大同、武田奈々) ☎32-6703

平成24年度

狂犬病予防注射の日程をお知らせします

狂犬病はいやだワン!



平成24年度の狂犬病の予防集合注射を次の日程で行います。犬を飼っている方は、「狂犬病の予防注射」と「飼い犬の登録」を最寄りの会場で受けてください。

なお、当日都合の悪い方は、年度内に動物病院で狂犬病予防注射を必ず受けてください。

飼い犬の登録をされていない方は、町住民環境課または動物病院に印鑑を持参し、飼い犬の登録をしてください。登録は、一生涯に1度です。既に登録済みの方は予防注射のみ必ず受けてください。

また、飼い犬が死亡したり、飼い主や住所等に変更があった場合は、町住民環境課に届出をしてください。

▼新規登録の場合

区分	料金
犬の登録手数料	3,000円
予防注射料金	2,300円
注射済票交付手数料	550円
合計	5,850円

▼注射のみの場合

区分	料金
予防注射料金	2,300円
注射済票交付手数料	550円
合計	2,850円

※新規登録、予防注射とも、お釣りがないようにご協力をお願いします。

□ 5月16日(水)

会場	時間
安江集会所	9:20 ~ 9:30
新庄山村開発センター	9:40 ~ 9:55
雲谷入口	10:00 ~ 10:05
上野生活改善センター	10:10 ~ 10:20
木野担い手センター	10:30 ~ 10:40
坂尻消防小屋前	10:50 ~ 11:00
美浜町役場前	11:10 ~ 11:40
大藪生活改善センター	13:10 ~ 13:20
日向バス停	13:40 ~ 14:00
早瀬観光センター	14:10 ~ 14:30
久々子生活改善センター	14:40 ~ 15:00

□ 5月17日(木)

会場	時間
丹生ポート	9:20 ~ 9:30
菅浜せいきょう	9:45 ~ 10:05
北田集落センター	10:15 ~ 10:25
佐田公民館	10:35 ~ 11:00
山上農村婦人の家	11:10 ~ 11:20
美浜町役場前	11:35 ~ 12:00



※お問い合わせ先

町住民環境課 (担当・畠中) ☎ 32 - 6703

後期高齢者医療制度に加入の方々へ

- ①平成24年度、25年度の保険料率が決定しました。
均等割額…43,700円 所得割率…7.90%
- ②平成24年度は、保険料の賦課限度額が変わります。
限度額…55万円(23年度は50万円)
- ③保険料の軽減措置は継続します。
所得の少ない方や社会保険等の被扶養者だった方は、平成24年度も軽減措置が適用されます。

※お問い合わせ先

福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776 - 54 - 6330

※お問い合わせ先

福井地方
法務局戸籍課
☎ 0776 - 22 - 5090

現在、福井地方法務局敦賀支局等で取り扱っている帰化許可申請等の国籍に関する事務は、平成24年6月1日から、本局戸籍課で取り扱うこととなりました。詳細はお問い合わせください。

福井地方法務局から
お知らせします

平成24年7月9日から、
外国人の方に関する登録制度
が変わります

外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法と入国管理法が改正されます。

主な変更点は、次のとおりです。

①外国人の方にも住民票が作成されます。

▽作成対象となる方には、5月以降に「仮住民票」を通知しますので、内容をご確認ください。また、変更後は、住所異動の際に「転出届」等が必要となります。

②「外国人登録証明書」がなくなり、「特別永住者証明書」または「在留カード」に切り替わります。

▽特別永住者の方には『特別永住者証明書』、中長期在留者の方には『在留カード』が交付されます。なお、現在お持ちの「外国人登録証明書」は、一定期間「特別永住者証明書」または「在留カード」とみなされま

す。みなされる期間は在留資格等によって異なりますのでご注意ください。また、新カードの事前交付申請ができます。

※制度変更までは、現在の外国人登録の手続きを正しく行ってください。その他の変更点や詳細について

は、お問い合わせください。

※お問い合わせ先

・町住民環境課(担当・武田美和子)
☎32-6703

〔住民票関係〕

▽総務省外国人住民基本台帳電話相談窓口(午前8時30分〜午後5時30分・土日祝日及び年末年始を除く)
(ナビダイヤル)
☎0570-066-630

(IP電話・PHS)

☎03-6301-1337

〔在留カード等関係〕

▽外国人在留総合インフォメーションセンター(平日8時30分〜午後5時15分)
☎0570-013904

(※IP電話・PHS・海外からは

☎03-5796-7112)

軽自動車税の納期限は 5月31日(木)です

一定以上の障がいがある方は、軽自動車税の減免を受けることができます。詳細はお問い合わせください。



※お問い合わせ先
町税務課(担当・渡辺)
☎32-6702



あなたに夢を。街に元気を。

平成23年度コミュニティ助成(地域防災組織育成)事業により、郷市区自主防災会に防災倉庫と防災用備品を整備しました。



↑防災倉庫



↑除雪機



↑発電機



↑防火衣



↑非常用応急担架

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報事業を目的として各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

お問い合わせ先 町総務課 防災安全室(担当・武田) ☎32-6700